

伊勢市監査委員公表第4号

令和6年度財政援助団体等監査結果（指摘事項）に対する措置状況を、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり公表します。

令和7年7月15日

伊勢市監査委員	檜山	高知
伊勢市監査委員	中井	豊
伊勢市監査委員	中村	功

財政援助団体等監査結果に対する措置状況

【財政援助団体：二見まちづくりの会、豊浜東まちづくり協議会、豊西まちづくりの会、北浜まちづくり会議、御園まちづくり協議会】

所管課等	監査結果（指摘事項）	措置状況
市民交流課	（１）イベントの景品や役員退任の謝礼等として金券が購入されていたが、「伊勢市ふるさと未来づくり資金（令和２年４月改定）」に認められていない資金使途であり、不適切である。指導されたい。 （２）事務運営及び会計事務について、支出伺いにおいて、用途及び数量等が記載されていない等、改善すべき事例が認められた。交付金の運用や事務処理が適切に行われるよう指導されたい。 （３）事務職員等の雇用にあたり、必要とされる簿冊に不備が認められた。所管課として適切に指導されたい。なお、各団体毎の不備事項については、別途、申し伝えた。	「措置済」 まちづくり協議会向けの資金執行マニュアルに該当内容を掲載しており、あらためて周知を行いました。今後も適切に処理されるよう、助言や指導を行ってまいります。 「措置済」 まちづくり協議会向けの資金執行マニュアルに該当内容を掲載しており、あらためて周知を行いました。今後も適切に処理されるよう、助言や指導を行ってまいります。 「措置済」 労働条件通知書、または雇用契約書の作成についてまちづくり協議会向けの資金執行マニュアルに掲載しており、あらためて周知を行いました。今後も適切に簿冊が整備されるよう指導を行ってまいります。

【指定管理施設：伊勢市障がい者基幹相談支援センター】

所管課等	監査結果（指摘事項）	措置状況
福祉総合支援センター	（１）指定管理者を決定した際に行うべき告示がなされていない。適正な事務処理をされたい。	「措置済」 令和７年２月１３日に、告示を行いました。

	(2) 人件費について、実績額を支払うこととしているが、その資料がなく、どのように確認されたか判別できない。改善されたい。	「措置済」 収支決算報告書とともに人件費明細書を提出させ、照合するよう見直しました。
--	--	---